

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表……………	1 頁～
計算書類の個別注記表……………	9 頁～
第41期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）	

オプテックスグループ株式会社

上記の連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.optexgroup.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 36社

・主要な連結子会社の名称

オプテックス株式会社、オプテックス・エフエー株式会社、シーシーエス株式会社、オプテックス・エムエフジー株式会社、OPTEX INCORPORATED、OPTEX(EUROPE)LIMITED、OPTEX(DONGGUAN)CO.,LTD.

当連結会計年度において、連結子会社であるオプテックス・エフエー株式会社が全株式を取得した東京光電子工業株式会社、連結子会社であるシーシーエス株式会社が新たに設立したCCS MV(THAILAND)CO.,LTD.及びCCS MV(MALAYSIA)SDN.BHD.を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称 GARDASOFT LLC

・連結の範囲から除いた理由

売上高・当期純利益・総資産・利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社の数 1社

・関連会社の名称 ジックオプテックス株式会社

② 持分法を適用していない関連会社の状況

・持分法非適用関連会社の数 2社

・持分法非適用関連会社の名称 株式会社イー・ルミネックス、UWAVE SAS

・持分法を適用しない理由

当期純利益・利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITED及びCCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD.の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品、

仕掛品、原材料……………主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法

デリバティブ……………時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については主として定額法によっております。

無形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にわたる定額法によっております。

リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、規定に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、当社及び一部の連結子会社では簡便法を採用しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑥ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。また、金額が僅少な場合は、当該勘定が生じた年度の損益としております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「IFRS第16号『リース』」の適用)

一部の海外連結子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用により、建物及び構築物が478百万円、機械装置及び運搬具が20百万円、流動負債その他が100百万円、固定負債その他が399百万円増加しております。なお、当該会計基準の適用が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,700百万円

(2) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を土地再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年 法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 1999年12月31日

当該事業用土地の再評価直前の帳簿価額 715百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 732百万円

なお、当該事業用土地の2019年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を390百万円下回っております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 の 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	37,735,784株	一株	一株	37,735,784株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 の 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	941,631株	666,925株	13,232株	1,595,324株

(注) 1. 自己株式の数の増加の内訳は、次のとおりであります。

- | | |
|--------------------------|----------|
| ① 取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 | 666,500株 |
| ② 単元未満株式の買取りによる増加 | 425株 |

2. 自己株式の数の減少の内訳は、次のとおりであります。

- | | |
|-----------------------------|---------|
| ① 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 | 13,200株 |
| ② 単元未満株式の買増請求による減少 | 32株 |

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額 (百万円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年3月28日 第40回定時株主総会	普通株式	551	15	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月5日 取 締 役 会	普通株式	644	17.5	2019年6月30日	2019年9月3日

(注) 2019年8月5日開催の取締役会決議における1株当たり配当額17.5円には、創立40周年記念配当2.5円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額 (百万円)	配 当 の 原 資	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年3月26日 開催予定の第41回定時株主総会	普通株式	542	利益剰余金	15	2019年12月31日	2020年3月27日

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的である株式の種類及び数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 107,500株 |
|------|----------|

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資は主として安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、営業債権の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規定に従い、取引先ごとに回収期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券である株式並びに債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。債券は取締役会の承認を受けた社内方針に従い、一定の格付以上の債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であり、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資資金であります。

デリバティブ取引は、取締役会の承認を受けた社内方針に従って行っており、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	12,396	12,396	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,700	8,700	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	50	50	0
その他有価証券	1,648	1,648	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,754)	(1,754)	—
(5) 短期借入金	(2,082)	(2,082)	—
(6) 未払法人税等	(509)	(509)	—
(7) 長期借入金 (*2)	(1,719)	(1,719)	0
(8) デリバティブ取引	(2)	(2)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 1 年内返済予定の長期借入金を含めた残高合計を記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によるものであります。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	667百万円
関係会社株式	284百万円
投資事業有限責任組合出資証券	70百万円

これらについては、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産に関する注記につきましては、重要性が乏しいため開示を省略しております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	891円06銭
(2) 1 株当たり当期純利益	60円02銭

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価のあるもの……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
- ② 無形固定資産……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にわたる定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,034百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
 - ① 短期金銭債権 1,049百万円
 - ② 長期金銭債権 61百万円
 - ③ 短期金銭債務 13百万円

(3) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を土地再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年 法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日	1999年12月31日
当該事業用土地の再評価直前の帳簿価額	715百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	732百万円

なお、当該事業用土地の2019年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を390百万円下回っております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
① 営業収益	1,410百万円
② その他の営業取引高	27百万円
③ 営業取引以外の取引高	0百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	941,631株	666,925株	13,232株	1,595,324株

(注) 1.自己株式の数の増加の内訳は、次のとおりであります。

① 取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	666,500株
② 単元未満株式の買取りによる増加	425株

2. 自己株式の数の減少の内訳は、次のとおりであります。

① 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	13,200株
② 単元未満株式の買増請求による減少	32株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式	591百万円
退職給付引当金	21百万円
長期未払金	117百万円
投資有価証券	28百万円
新株予約権	25百万円
その他	28百万円
繰越税金資産小計	813百万円
評価性引当額	△334百万円
繰延税金資産合計	478百万円
繰延税金負債	
有価証券	△18百万円
繰延税金負債合計	△18百万円
繰延税金資産の純額	460百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別の内訳

法定実効税率	30.46%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△75.95%
評価性引当額の増減	33.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.32%
過年度法人税等	0.54%
住民税等均等割	0.38%
その他	△0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.80%

7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事 業 上 の 関 係				
子会社	オプテックス株式会社	100.0	兼任 1名	一般業務受託 及び 経営指導等	経営指導料	213	未 収 入 金	41
					業務受託料	206		
					賃 貸 収 入	104		9
					被債務保証	700	—	—
子会社	シーシーエス株式会社	100.0	兼任 1名	経営指導等	経営指導料	115	未 収 入 金	26
					資金の貸付	900	短 期 貸 付 金	900
子会社	オ プ テ ッ ク ス ・ エ ム エ フ ジ ー 株 式 会 社	100.0	—	一般業務受託 及び 経営指導等	経営指導料	21	未 収 入 金	12
					業務受託料	111		
					賃 貸 収 入	16		1

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 経営指導料及び業務受託料に関しては、持株会社である当社の運営費用及び業務内容を勘案し、決定しております。
3. 賃貸収入については市場価格等を勘案し、一般の取引条件と同様の基準により算定しております。
4. 被債務保証に対しては保証料の支払いは行っておりません。
5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たり純資産額 721円04銭
- (2) 1 株当たり当期純利益 9円77銭